

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年5月22日
【発行者名】	さわかみ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤上 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町29番地2
【事務連絡者氏名】	川上 隆
【電話番号】	03-5226-7791
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	さわかみファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年11月22日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

（略）

##### 基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類において、「追加型投信 / 内外 / 資産複合」に分類されます。商品分類、属性区分の詳細については、以下の通りです。なお、当ファンドに該当する商品分類および属性区分は表中に網掛け表示しております。

(注)当ファンドは、設定来、日本株のみに投資しておりますが、投資対象には特に制限を設けておりませんので、今後、国外の株式や国内外の債券等に投資することもあります。（平成29年9月末日現在）

（略）

(注)属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、今後、国外の株式や債券等に投資した場合の対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（略）

< 訂正後 >

（略）

##### 基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類において、「追加型投信 / 内外 / 資産複合」に分類されます。商品分類、属性区分の詳細については、以下の通りです。なお、当ファンドに該当する商品分類および属性区分は表中に網掛け表示しております。

（略）

(注)属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、国外の株式や債券等に投資した場合の対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（略）

##### （3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（略）

##### 委託会社の概況

イ．資本金の額(平成29年9月末日現在)

320百万円

ロ．会社の沿革

平成8年7月4日

さわかみ投資顧問株式会社設立

平成8年7月31日

投資顧問業登録(関東財務局長第664号)

平成11年4月23日

さわかみ投信株式会社へ商号変更

平成11年5月27日

証券投資信託委託業(金融再生委員会第12号)および投資一任契約に係る業務(金融再生委員会第8号)の認可取得

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録(関東財務局長(金商)第328号)

平成25年12月4日 確定拠出年金運営管理業の登録(第763号)

## 八．大株主の状況(平成29年9月末日現在)

名称	住所	所有 株式数	所有 比率
株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区一番町29番地2	3,600株	100.0%

&lt;訂正後&gt;

(略)

## 委託会社の概況

イ．資本金の額(平成30年3月末日現在)

320百万円

ロ．会社の沿革

平成8年7月4日 さわかみ投資顧問株式会社設立

平成8年7月31日 投資顧問業登録(関東財務局長第664号)

平成11年4月23日 さわかみ投信株式会社へ商号変更

平成11年5月27日 証券投資信託委託業(金融再生委員会第12号)および投資一任契約に係る業務(金融再生委員会第8号)の認可取得

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録(関東財務局長(金商)第328号)

平成25年12月4日 確定拠出年金運営管理業の登録(第763号)

## 八．大株主の状況(平成30年3月末日現在)

名称	住所	所有 株式数	所有 比率
株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区一番町29番地2	3,600株	100.0%

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(略)

(注)運用体制等は、平成29年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

(略)

(注)運用体制等は、平成30年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;更新後&gt;

## (1)投資リスク

当ファンドは、主に国内外の株式や債券など値動きのある有価証券等に投資します。そのため、組入れた有価証券等の価格、外国為替相場等の変動により、基準価額は変動等の影響を受けます。これらにより生じた利益および損失は、全て当ファンドの受益者に帰属することとなります。また、元本および利息の保証はなく、預金保険の対象ではありません。

したがって、受益者の投資された元本は、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。その損失に耐えうる以上に当ファンドに対して投資することはご遠慮ください。投資信託は預貯金とは異なります。

### 価格変動リスク

投資対象資産の価格動向は、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指し積極的な運用を行うため、投資対象資産の価格変動があった場合、重大な損失が生じることがあります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ないために、組入れ資産を売却する際に市場実勢から期待される価格で売買できない場合、不測の損失を被ることがあります。

### ビジネスリスク

組入れ資産の発行者の経営等に重大な危機が生じた場合やそれらに関する外部評価の変化等があった場合、当該資産の価格が下落し、重大な損失が生じることがあります。

### 為替変動リスクおよびカントリー・リスク

外貨建資産を組入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。また、当該国・地域の政治・経済および社会情勢等の変化により市場に大きな混乱が生じた場合、重大な損失が生じることがあります。

### ファンド資産の流出によるリスク

多額の解約が一時にあった場合、資金を手当てするために組入れ資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際に当該売却の注文が市場価格に影響を与えること等により基準価額が大きく下落することがあります。また、当ファンドの運用は「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本としていますので、急激かつ大量の資産売却により運用効率が著しく阻害されることがあります。

## (2)その他留意点

当ファンドの取引については、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による解除」（いわゆる「クーリング・オフ」）の適用はありません。

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込みを受け付けたものとして取扱っております。

## (3)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、リスク管理規程等の社内規程において、リスク管理の対象となるリスクおよびリスク管理体制が定められております。

投資リスクについては、運用部門から組織的に分離された部署および会議体において、リスクの管理に係わる状況確認や結果分析を行っております。各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

### 価格変動リスク

価格変動リスクは、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握することで管理しております。なお、価格変動リスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

### 流動性リスク

流動性リスクは、市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することで管理しております。なお、流動性リスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

### ビジネスリスク

ビジネスリスクは、発行会社の業績や財務内容等の分析などを行うことで管理しております。なお、ビジネスリスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われません。

### 為替変動リスクおよびカントリー・リスク

為替変動リスクおよびカントリー・リスクは、金利・為替・証券価格等の価格変動状況の把握に努め、国際情勢等を分析することで管理しております。

#### ファンド資産の流出によるリスク

ファンド資産の流出によるリスクは、キャッシュポジションの見直しを行うことで投資政策委員会が管理しております。

(注)投資リスクに対する管理体制は、平成30年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (参考情報)

- 下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末日における直近1年間の騰落率）の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しております。また左のグラフは当ファンドの過去5年間における年間騰落率（各月末日における直近1年間の騰落率）の推移を表示しております。

※各資産クラスは、当ファンドの投資対象を表示しているものではありません。

※当ファンドは、分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。

#### 当ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



#### 資産クラスの指数

日本株	TOPIX 配当込み指数	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI Kokusai (World ex Japan) Index	日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCI EM (Emerging Markets) Index	世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	日本国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし 円ベース)	日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。
新興国債	THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index	新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の債務について、何らの責任も負いません。



## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(略)

(注)上記は、平成29年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

(注)上記は、平成30年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(略)



## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

(平成30年3月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式		286,128,892,500	89.91
	日本	286,055,985,300	89.89
	アメリカ	72,907,200	0.02
預金、その他の資産(負債控除後)	-	32,115,934,149	10.09
合計(純資産総額)		318,244,826,649	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注)投資資産の内書きの時価および比率は、当該資産の国/地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## (イ)評価額上位30銘柄

(平成30年3月末日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本電産	電気機器	1,025,000	12,500.00	12,812,500,000	16,390.00	16,799,750,000	5.28%
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	3,000,000	4,683.00	14,049,000,000	4,624.00	13,872,000,000	4.36%
日本	株式	花王	化学	1,550,000	6,718.00	10,412,900,000	7,981.00	12,370,550,000	3.89%
日本	株式	ＴＯＴＯ	ガラス・土石製品	2,000,000	4,200.00	8,400,000,000	5,610.00	11,220,000,000	3.53%
日本	株式	ダイキン工業	機械	875,000	10,895.00	9,533,125,000	11,735.00	10,268,125,000	3.23%
日本	株式	信越化学工業	化学	852,600	9,531.00	8,126,130,600	11,005.00	9,382,863,000	2.95%
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	7,122,500	1,050.50	7,482,186,250	1,316.00	9,373,210,000	2.95%
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	2,232,600	3,355.00	7,490,373,000	4,020.00	8,975,052,000	2.82%
日本	株式	テルモ	精密機器	1,484,000	4,145.00	6,151,180,000	5,590.00	8,295,560,000	2.61%
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,200,000	6,173.00	7,407,600,000	6,825.00	8,190,000,000	2.57%
日本	株式	デンソー	輸送用機器	1,190,000	5,282.00	6,285,580,000	5,820.00	6,925,800,000	2.18%
日本	株式	旭化成	化学	4,300,000	1,245.50	5,355,650,000	1,399.00	6,015,700,000	1.89%
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	2,300,000	2,068.00	4,756,400,000	2,563.00	5,894,900,000	1.85%
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,150,000	4,409.00	5,070,350,000	4,564.00	5,248,600,000	1.65%
日本	株式	パナソニック	電気機器	3,350,000	1,459.50	4,889,325,000	1,521.00	5,095,350,000	1.60%
日本	株式	三浦工業	機械	1,500,000	2,354.00	3,531,000,000	3,355.00	5,032,500,000	1.58%
日本	株式	東レ	繊維製品	4,800,000	1,024.50	4,917,600,000	1,006.50	4,831,200,000	1.52%
日本	株式	住友化学	化学	7,450,000	658.00	4,902,100,000	620.00	4,619,000,000	1.45%
日本	株式	三菱電機	電気機器	2,455,600	1,646.50	4,043,145,400	1,701.50	4,178,203,400	1.31%
日本	株式	ホンダ	輸送用機器	1,100,000	3,027.00	3,329,700,000	3,660.00	4,026,000,000	1.27%
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,800,000	579.00	3,358,200,000	684.00	3,967,200,000	1.25%
日本	株式	ＯＳＧ	機械	1,600,000	2,321.01	3,713,615,001	2,442.00	3,907,200,000	1.23%
日本	株式	安川電機	電気機器	780,000	3,325.00	2,593,500,000	4,825.00	3,763,500,000	1.18%
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	881,800	4,164.00	3,671,815,200	4,245.00	3,743,241,000	1.18%
日本	株式	コマツ	機械	1,050,000	2,820.00	2,961,000,000	3,547.00	3,724,350,000	1.17%
日本	株式	三井物産	卸売業	2,000,000	1,605.00	3,210,000,000	1,822.50	3,645,000,000	1.15%
日本	株式	朝日インテック	精密機器	851,000	2,665.00	2,267,915,000	4,215.00	3,586,965,000	1.13%
日本	株式	DMG森精機	機械	1,775,000	1,774.00	3,148,850,000	1,988.00	3,528,700,000	1.11%
日本	株式	ディスコ	機械	150,000	20,000.00	3,000,000,000	22,950.00	3,442,500,000	1.08%
日本	株式	三菱重工業	機械	801,000	4,184.00	3,351,384,000	4,074.00	3,263,274,000	1.03%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## (口)種類別および業種別の投資比率

(平成30年3月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	14.87
		化学	14.85
		電気機器	14.77
		輸送用機器	6.70
		ガラス・土石製品	6.01
		ゴム製品	5.69
		精密機器	4.36
		食料品	3.69
		鉱業	2.95
		鉄鋼	2.30
		小売業	2.26
		卸売業	1.84
		繊維製品	1.73
		海運業	1.52
		医薬品	1.25
		パルプ・紙	0.96
		非鉄金属	0.87
		陸運業	0.59
		サービス業	0.59
		その他製品	0.53
		石油・石炭製品	0.43
		建設業	0.39
		電気・ガス業	0.36
		空運業	0.30
		保険業	0.08
		外国	情報・通信業
合計			89.91

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別および業種別の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成30年3月末日および同日前1年以内における各月末日ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
第9計算期間末日 (平成20年8月25日)	228,117,953,161	1.4274
第10計算期間末日 (平成21年8月24日)	233,256,486,836	1.2879
第11計算期間末日 (平成22年8月23日)	214,469,273,445	1.1316
第12計算期間末日 (平成23年8月23日)	205,926,418,929	1.0501
第13計算期間末日 (平成24年8月23日)	209,324,961,266	1.0200
第14計算期間末日 (平成25年8月23日)	293,487,686,030	1.5389
第15計算期間末日 (平成26年8月25日)	299,016,804,207	1.8400
第16計算期間末日 (平成27年8月24日)	284,175,773,821	2.0615
第17計算期間末日 (平成28年8月23日)	260,884,622,624	1.8913
第18計算期間末日 (平成29年8月23日)	298,559,012,840	2.3368
平成29年3月末日	294,253,128,038	2.2450
平成29年4月末日	295,497,562,045	2.2573
平成29年5月末日	296,412,706,576	2.2813
平成29年6月末日	301,084,241,220	2.3392
平成29年7月末日	302,992,500,671	2.3651
平成29年8月末日	301,314,092,144	2.3612
平成29年9月末日	313,485,328,025	2.4764
平成29年10月末日	326,602,900,500	2.6280
平成29年11月末日	328,616,865,960	2.6651
平成29年12月末日	336,887,238,481	2.7445
平成30年1月末日	341,357,351,652	2.7898
平成30年2月末日	327,788,099,658	2.6767
平成30年3月末日	318,244,826,649	2.5971

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第8計算期間(平成18年8月24日から平成19年8月23日まで)	0
第9計算期間(平成19年8月24日から平成20年8月25日まで)	0
第10計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月24日まで)	0
第11計算期間(平成21年8月25日から平成22年8月23日まで)	0
第12計算期間(平成22年8月24日から平成23年8月23日まで)	0
第13計算期間(平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	0
第14計算期間(平成24年8月24日から平成25年8月23日まで)	0
第15計算期間(平成25年8月24日から平成26年8月25日まで)	0
第16計算期間(平成26年8月26日から平成27年8月24日まで)	0
第17計算期間(平成27年8月25日から平成28年8月23日まで)	0
第18計算期間(平成28年8月24日から平成29年8月23日まで)	0

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第8計算期間(平成18年8月24日から平成19年8月23日まで)	1.50
第9計算期間(平成19年8月24日から平成20年8月25日まで)	22.34
第10計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月24日まで)	9.77
第11計算期間(平成21年8月25日から平成22年8月23日まで)	12.14
第12計算期間(平成22年8月24日から平成23年8月23日まで)	7.20
第13計算期間(平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	2.87
第14計算期間(平成24年8月24日から平成25年8月23日まで)	50.87
第15計算期間(平成25年8月24日から平成26年8月25日まで)	19.57
第16計算期間(平成26年8月26日から平成27年8月24日まで)	12.04
第17計算期間(平成27年8月25日から平成28年8月23日まで)	8.26
第18計算期間(平成28年8月24日から平成29年8月23日まで)	23.56

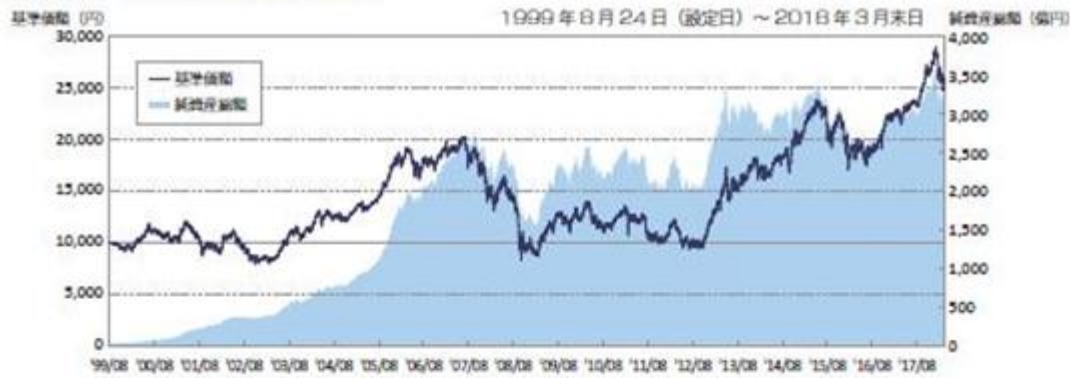
(注)収益率は、計算期間末日の分配付き基準価額から当該計算期間の直前の計算期間末日の分配落ち基準価額(以下「前期末基準価額」という。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、小数点以下第3位を四捨五入し表示しています。

## (4)【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間 (平成18年8月24日から平成19年8月23日まで)	34,316,151,473	8,736,673,427
第9計算期間 (平成19年8月24日から平成20年8月25日まで)	30,721,081,880	10,268,886,175
第10計算期間 (平成20年8月26日から平成21年8月24日まで)	30,739,745,716	9,435,700,931
第11計算期間 (平成21年8月25日から平成22年8月23日まで)	18,279,861,885	9,859,103,711
第12計算期間 (平成22年8月24日から平成23年8月23日まで)	16,324,358,319	9,747,498,930
第13計算期間 (平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	16,581,731,984	7,466,243,517
第14計算期間 (平成24年8月24日から平成25年8月23日まで)	14,051,369,134	28,568,939,880
第15計算期間 (平成25年8月24日から平成26年8月25日まで)	9,511,766,549	37,711,721,116
第16計算期間 (平成26年8月26日から平成27年8月24日まで)	7,996,027,434	32,658,282,586
第17計算期間 (平成27年8月25日から平成28年8月23日まで)	8,595,394,213	8,503,223,086
第18計算期間 (平成28年8月24日から平成29年8月23日まで)	6,332,467,432	16,505,374,774

(参考情報)

## 基準価額・純資産総額の推移



## 分配の推移

2013年8月	2014年8月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※1万口当たり、税引前の分配金を記載しております。

※基準価額水準・市況動向等を勘案して、**設定来、当ファンドは分配金をお支払いしていません。**

## 主要な資産の状況

### 資産別投資比率

種類	比率(%)
株式	89.9
(うち国内)	89.9
(うち海外)	0.0
(うち先物)	-
預金、その他の資産 (負債控除後)	10.1
合計	100.0

### 業種別比率 (組入上位10業種)

業種名	比率(%)
化学	14.9
電気機器	14.8
機械	14.8
輸送用機器	6.7
ガラス・土石製品	6.0
精密機器	5.7
ゴム製品	4.4
食料品	3.7
鉱業	2.9
鉄鋼	2.3

### 組入上位10銘柄

国名	種類	銘柄名	比率(%)
日本	株式	日本電産	5.3
		ブリヂストン	4.4
		花王	3.9
		TOTO	3.5
		ダイキン工業	3.2
		信越化学工業	2.9
		国際石油開発帝石	2.9
		浜松ホトニクス	2.8
		テルモ	2.6
		トヨタ自動車	2.6

※比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の割合です。

※外国株式：当社基準に則して、東証33業種に振り替えております。

※2018年3月末日現在の数値です。

## 年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。

※年間収益率は年末の基準価額を基に計算しております。

※2018年は年初から2018年3月末日までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※最新の運用実績は表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

(主な評価方法)

イ．株式等

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

(略)

<訂正後>

(略)

(主な評価方法)

イ．株式等

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。(外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日)

(略)

## 第3【ファンドの経理状況】

<追加>

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」に以下の内容を追加します。

(略)

3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間（平成29年8月24日から平成30年2月23日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。



## 1【財務諸表】

&lt;追加&gt;

原届出書の「第3ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の内容を追加します。

## 【さわかみファンド】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第19期中間計算期間末 (平成30年2月23日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		1,073,542,785
金銭信託		969,306
コール・ローン		29,473,000,000
株式		295,299,321,850
未収入金		307,145,318
未収配当金		555,112,000
流動資産合計		326,709,091,259
資産合計		326,709,091,259
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		4,061,352
未払解約金		106,188,968
未払受託者報酬		90,584,997
未払委託者報酬		815,265,129
流動負債合計		1,016,100,446
負債合計		1,016,100,446
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		*1 122,512,562,770
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		203,180,428,043
(分配準備積立金)		102,129,396,022
元本等合計		325,692,990,813
純資産合計		*3 325,692,990,813
負債純資産合計		326,709,091,259

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)
<b>営業収益</b>	
受取配当金	2,419,291,465
受取利息	1,843,361
有価証券売買等損益	40,107,178,619
為替差損益	28,640,805
その他収益	828,485
<b>営業収益合計</b>	<b>42,500,501,125</b>
<b>営業費用</b>	
支払利息	16,126,579
受託者報酬	177,543,484
委託者報酬	1,597,891,721
その他費用	-
<b>営業費用合計</b>	<b>1,791,561,784</b>
営業利益又は営業損失（ ）	40,708,939,341
経常利益又は経常損失（ ）	40,708,939,341
中間純利益又は中間純損失（ ）	40,708,939,341
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,329,701,597
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	170,793,055,134
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,718,471,410
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,718,471,410
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,710,336,245
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,710,336,245
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	203,180,428,043

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 市場価格のある有価証券については、移動平均法による時価法を採用しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 市場価格のない有価証券については、移動平均法による時価法を採用しております。 時価評価にあたっては、日本証券業協会の発表する売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし売気配相場は使用しない。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した値段で評価しております。 2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 (1) 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 3. 収益及び費用の計上基準 (1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)
該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)
該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)
該当事項はありません。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第19期中間計算期間末 (平成30年2月23日現在)	
*1. 中間計算期間末日における受益権の総数	122,512,562,770口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	-円
*3. 中間計算期間末日における1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.6584円 (10,000口当たり純資産額 26,584円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)	
該当事項はありません。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

第19期中間計算期間末 (平成30年2月23日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## (重要な後発事象に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 平成29年8月24日 至 平成30年2月23日)	
該当事項はありません。	

(その他の注記)

## 1.元本の移動

	第19期中間計算期間末 (平成30年2月23日現在)
期首元本額	127,765,957,706円
期中追加設定元本額	3,493,671,050円
期中一部解約元本額	8,747,065,986円

## 2.有価証券関係

	第19期中間計算期間末 (平成30年2月23日現在)
該当事項はありません。	

## 3.デリバティブ取引関係

	第19期中間計算期間末 (平成30年2月23日現在)
該当事項はありません。	

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

(平成30年3月末日現在)

資産総額	319,037,669,020 円
負債総額	792,842,371 円
純資産総額 ( - )	318,244,826,649 円
発行済数量	122,538,589,677 口
1単位当たり純資産額 ( / )	2.5971 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額(平成29年9月末日現在)

(略)

(2) 会社の機構(平成29年9月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額(平成30年3月末日現在)

(略)

(2) 会社の機構(平成30年3月末日現在)

(略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 訂正前 >

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

平成29年9月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は313,485,328,025円です。

### < 訂正後 >

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

平成30年3月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は318,244,826,649円です。



## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」を以下の内容に更新します。

## &lt;更新後&gt;

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## &lt;追加&gt;

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」に「中間財務諸表」として以下の内容を追加します。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

第22期中間事業年度  
(平成29年9月30日現在)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	1,431,612
直販顧客分別金信託	1,307,199
未収委託者報酬	308,095
前払費用	6,521
繰延税金資産	42,560
その他	2,626
流動資産合計	3,098,615

## 固定資産

## 有形固定資産 1

建物 (純額)	59,575
器具備品 (純額)	4,248
リース資産 (純額)	10,540
有形固定資産合計	74,363

## 無形固定資産

ソフトウェア	26,940
その他	99
無形固定資産合計	27,039

## 投資その他の資産

投資有価証券	992,662
長期差入保証金	55,826
その他	542
投資その他の資産 合計	1,049,031
固定資産合計	1,150,435
資産合計	4,249,050

（単位：千円）

第22期中間事業年度  
（平成29年9月30日現在）

負債の部	
流動負債	
未払金	91,958
未払法人税等	218,541
未払消費税等	27,631
預り金 2	1,128,960
賞与引当金	25,500
リース債務	4,406
マイナンバー関連引当金	72,605
流動負債合計	1,569,603
固定負債	
繰延税金負債	135,545
資産除去債務	37,132
リース債務	6,976
固定負債合計	179,655
負債合計	1,749,258
純資産の部	
株主資本	
資本金	320,000
利益剰余金	
利益準備金	80,000
その他利益剰余金	1,781,837
繰越利益剰余金	1,781,837
利益剰余金合計	1,861,837
株主資本合計	2,181,837
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	317,954
評価・換算差額等合計	317,954
純資産合計	2,499,791
負債・純資産合計	4,249,050

## （２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

第22期中間事業年度	
（自 平成29年 4月1日	
至 平成29年 9月30日）	
営業収益	
委託者報酬	1,352,736
その他売上	2,927
営業収益合計	1,355,664
営業費用	
支払手数料	112,189
広告宣伝費	99,618
調査費	6,697
委託計算費	15,285
営業雑経費	93,610
通信費	47,934
印刷費	5,006
その他	40,669
営業費用合計	327,402
一般管理費	
給与	179,411
役員報酬	30,710
給与手当	147,701
賞与	1,000
法定福利費	26,217
賞与引当金繰入額	23,292
業務委託費	20,308
交際費	327
旅費交通費	14,117
租税公課	11,716
不動産賃借料	29,550
固定資産減価償却費	39,863
その他	39,776
一般管理費合計	384,581
営業利益	643,680

(単位：千円)

第22期中間事業年度	
(自 平成29年4月1日	
至 平成29年9月30日)	
営業外収益	
受取利息	9
雑収入	54
営業外収益合計	63
営業外費用	
支払利息	1,166
雑損失	307
営業外費用合計	1,473
経常利益	642,269
税引前中間純利益	642,269
法人税、住民税及び事業税	207,020
法人税等調整額	8,529
法人税等合計	198,490
中間純利益	443,779

## （３）【中間株主資本等変動計算書】

第22期中間事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	320,000	80,000	2,072,861	2,152,861	2,472,861
当中間期変動額					
剰余金の配当			734,803	734,803	734,803
中間純利益			443,779	443,779	443,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	291,024	291,024	291,024
当中間期末残高	320,000	80,000	1,781,837	1,861,837	2,181,837

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	253,600	253,600	2,726,461
当中間期変動額			
剰余金の配当			734,803
中間純利益			443,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64,354	64,354	64,354
当中間期変動額合計	64,354	64,354	226,669
当中間期末残高	317,954	317,954	2,499,791

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

建物	13年～15年
器具備品	4年～15年

#### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当中間事業年度に見合う分を計上しております。

#### マイナンバー関連引当金

顧客マイナンバー収集等に備えるため、費用見込みについて合理的に見積ることができるものについて計上しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

前中間事業年度まで一般管理費の「その他」に含めて表示していた「法定福利費」（前中間事業年度26,460千円）および「業務委託費」（前中間事業年度19,192千円）は、明瞭性を高めるため、当中間事業年度より区分掲記しております。

前中間事業年度まで一般管理費に区分掲記していた「事務用品費」（当中間事業年度2,841千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、一般管理費の「その他」に含めております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

第22期中間事業年度 (平成29年9月30日現在)	
建物	24,175
器具備品	26,414
リース資産	9,860

## 2 預り金

(単位：千円)

第22期中間事業年度 (平成29年9月30日現在)	
投資信託の直接販売に伴う 顧客からの預り金	1,117,711

## 3 消費税等の取扱い

当中間事業年度において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

固定資産減価償却費

減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

第22期中間事業年度 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
有形固定資産	7,146
無形固定資産	32,716



（中間株主資本等変動計算書関係）

第22期中間事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	第22期中間事業年度 期首株式数	増加	減少	第22期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通 株式	100,440	93,000	平成29年3月31日	平成29年6月15日
平成29年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	234,360	93,000	平成29年3月31日	平成29年6月15日

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年9月21日 臨時株主総会	普通 株式	120,000	111,112	平成29年8月31日	平成29年9月21日
平成29年9月21日 臨時株主総会	甲種類 株式	280,002	111,112	平成29年8月31日	平成29年9月21日

## （2）基準日が第22期中間事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第22期中間事業年度後となるもの

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第22期中間事業年度（平成29年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,431,612	1,431,612	-
(2) 直販顧客分別金信託	1,307,199	1,307,199	-
(3) 未収委託者報酬	308,095	308,095	-
(4) 投資有価証券	992,662	992,662	-
資産計	4,039,569	4,039,569	-
(1) 預り金	1,128,960	1,128,960	-
(2) 未払金	91,958	91,958	-
(3) 未払法人税等	218,541	218,541	-
負債計	1,439,459	1,439,459	-

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金は実質的な預託期間を算定することが困難なため、時価を把握することが極めて困難であると認められることから開示しておりません。

(有価証券関係)  
その他有価証券

第22期中間事業年度(平成29年9月30日)

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	992,662	534,382	458,279
小計	992,662	534,382	458,279
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	992,662	534,382	458,279

## （資産除去債務関係）

当該資産除去債務のうち中間貸借対照表上に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

第22期中間事業年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）	
期首残高	37,107
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	25
資産除去債務の履行による減少額	-
中間期末残高	37,132

## （セグメント情報等）

## 『セグメント情報』

第22期中間事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要  
当社事業は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。
3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報  
該当事項はありません。
4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
該当事項はありません。

## 『関連情報』

第22期中間事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

## 『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

該当事項はありません。

## 『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

	第22期中間事業年度 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	694,386円63銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	第22期中間事業年度 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益	123,271円97銭
中間損益計算書上の中間純利益	443,779千円
普通株式及び甲種類株式に係る 中間純利益	443,779千円
普通株主及び甲種類株主に帰属し ない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平 均株式数	3,600株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
ひろぎん証券株式会社*	5,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\*ひろぎん証券株式会社は、平成28年6月1日より当ファンドの募集の取扱いおよび販売は行ってありません。

&lt; 訂正後 &gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末日現在)	事業の内容
ひろぎん証券株式会社*	5,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\*ひろぎん証券株式会社は、平成28年6月1日より当ファンドの募集の取扱いおよび販売は行ってありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年3月29日

さわかみ投信株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人			
指定社員	公認会計士	高木康行	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	猿渡裕子	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「さわかみファンド」の平成29年8月24日から平成30年2月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「さわかみファンド」の平成30年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年8月24日から平成30年2月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

さわかみ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月16日

さわかみ投信株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人 指定社員	公認会計士 高木康行	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 猿渡裕子	印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。